

館山市学校給食センター整備運営事業 実施方針等に関する質問回答書

No.	書類名	ページ	項目	意見内容	回答
1	実施方針 本文	1	1-(1)-④-3)	事業期間内の施設の火災保険については、SPCで加入する20年間のものによいのですか？若しくは、建設業者単独で加入するのでしょうか？	事業者の提案に委ねます。
2	実施方針 本文	3	1-(1)-④-5)-b)	「米飯やパン等の包装物及び残渣処理は事業者が実施」とありますが、容器の回収は市の業務範囲となっております。どのような状態で回収するのでしょうか。また、事業者が調理品以外のものを運搬する場合は許認可が必要となりますが、本事業においても許認可は必要となりますでしょうか。	米飯容器については、米飯納入業者が回収します。また、米飯やパン等の学校等への直接納入品の回収は市の業務とします。事業者は調理品及びその残渣を運搬するものとし、それ以外の処理は基本的に市が対処します。公告時に示す要求水準書も参照ください。
3	実施方針 本文	4	7)-a) 建設の対価	建設工事について支払条件はどのようになるのか？ 契約保証、前払金・中間金等の保証の内容について	公告時に示します。なお、現時点では、前払い金・中間金は想定していません。
4	実施方針 本文	6	2-(2)	平成31年4月 落札者決定及び公表 平成31年5月 事業契約の仮契約の締結と御座いますが、平成31年4月上旬と平成31年5月下旬と考えて宜しいでしょうか。事業契約の仮契約の締結に向けた市及び事業者の確認作業を考えると、最低でも6週間は必要と考えます。	入札説明書等で示します。
5	実施方針 本文	9	2-(3)-⑨	「平成31年5月中旬までに落札者の構成員により設立される特別目的会社(SPC)と仮契約を締結する。」とございますが、平成31年4月上旬には落札者決定及び公表されるという理解でよろしいでしょうか。落札者決定及び公表が平成31年4月中旬以降となってしまうと、SPCの設立が間に合わない可能性がある為、念のための確認させていただきたくお願い致します。	入札説明書等で示します。

No.	書類名	ページ	項目	意見内容	回答
6	実施方針 本文	9	2-(4)-11)-a)-b)	実施方針本文P9(2. (4)①1)a)記載の業務以外で、ファイナンシャルアドバイザー業務やSPC管理業務を行う企業が、SPCから直接業務を受託し又は請け負うことを予定している場合で、SPCに出資をする場合には「構成員」、SPCに出資をしない場合には「協力企業」の立場となる理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
7	実施方針 本文	11	2-(4)-13)-d)	実施方針本文P9(2. (4)①1)a)記載の業務以外で、ファイナンシャルアドバイザー業務やSPC管理業務を行う企業は、館山市の平成30・31年度の入札参加適格者名簿に登録されていること。以外の参加資格要件は無いとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
8	実施方針 本文	12	2-(4)-③	「市の事前の書面による承諾がある場合を除き、譲渡、担保権の設定その他の一切の処分を行ってはならない」とございますが、SPCに融資を行うこととなる金融機関より設定依頼が寄せられた場合、合理的な理由なしに当該承諾を拒否しないと考えるよろしいでしょうか？	ご理解の通りです。
9	実施方針 本文	18	6-(3)	直接協定の締結に関し、事業者に資金提供を行う金融機関から依頼があった場合、合理的な理由なしに当該依頼を拒否しないと考えるよろしいでしょうか？	ご理解の通りです。
10	実施方針 本文	19	7-(3)	「市が支払う建設の対価の一部は、国からの交付金をもって充当することを予定」とございますが、交付金金額の決定時期及び実際に交付を実施する時期は、いつ頃になりますでしょうか？	入札説明書等で示します。
11	実施方針 資料3	リスク分担表	No.42	「大地震、台風、竜巻等」の天変地異の要因による工事費の増大は、事業者のリスク分担となるのですか？	不可抗力による増加費用・損害の扱いについては、公告時に公表予定の事業契約書(案)に示します。
12	実施方針 資料3	リスク分担表	No.54	「大地震・台風・竜巻等」は、上記以外の事由による事故・火災等による施設の損傷に入りますでしょうか？	質問No.11をご参照ください。

No.	書類名	ページ	項目	意見内容	回答
13	実施方針 資料3	4	維持管理・運営段階	<p>食器等破損リスク78で「事業者の責に帰すべき事由による食器等の破損」以外は市のリスクと記載がありますので、教室又は、学校での食器、食缶、配膳器具の破損、紛失は市のリスクとお見受けいたしますが、現実的に給食終了後、配膳室で食器等の破損確認や数量確認はできないと思われます。</p> <p>実際の給食運営で食器の破損、紛失が発見されるのは洗浄後と思われます。洗浄後に食器の破損、紛失が認められた場合でも市の責とみなしていただけるでしょうか。</p>	<p>学校において破損した旨の報告を受けた場合や、洗浄時に学校からの返却がなく紛失したことが判明した場合は市の負担とします。それ以外については事業者の負担とします。</p> <p>食器食缶の維持管理につきましては、要求水準書(案)P31をご参照ください。</p>
14	要求水準 本文	4	1-(3)-キ	<p>平成30年度中に埋蔵文化財関係の庁を実施予定とありますが、それによる事業スケジュールの変更は市のリスク分担との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解の通りです。</p>
15	要求水準 本文	5	1-(4)-ア	<p>アレルギー対応食の提供は行わないとあるが、事業期間終了までの間、本センターではアレルギー対応食を提供することは想定していないとの認識で相違ないでしょうか。</p>	<p>要求水準書(案)P61をご確認ください。</p>
16	要求水準 本文	8	2-(1)-ア	<p>調理設備・施設備品については、設計図書の変更のない範囲で、事業者の提案を求めるとありますが、設計図書の変更のない範囲とは、どの範囲まで変更が可能でしょうか？調理設備の外寸やエネルギー消費量、要求ユーティリティーの変更は、事業者の提案の範囲内と捉えてよろしいでしょうか？</p>	<p>建築基準法48条但し書きの許可に影響がない範囲であれば変更を認めます。品名に型番が記載されているものは機能及び施設内の配置に合う外寸と、備品については材質および寸法が適合していれば同等品とみなし変更可能です。型番のないものは事業者の提案とします。なお、建築確認(建築基準法第48条但し書きの許可にかかわる部分を除く)については、市の承諾がある場合に限り、事業者の責任において変更することができます。</p>
17	要求水準 本文	9	調理設備調達業務	<p>仕様は「設計図書による」とありますが、今回公表をいただきました厨房機器リストを確認すると最低限の品名、数量、設備、能力しか記載がございません。</p> <p>厨房機器リストを参考とし、記載のある内容の一般的な同等品であれば記載型式の他社製品でも要求を満たすと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>質問No.16をご参照ください。</p> <p>なお、公告時に詳細な図面等を公表しますので参考として下さい。</p>

No.	書類名	ページ	項目	意見内容	回答
18	要求水準 本文	9	調理設備調達業務	仕様は「設計図書による」とありますが、今回公表をいただきました厨房備品一覧表(参考)に示されてる備品は参考として、食器、食缶、配膳器具等は、記載の仕様、数量で、調理道具類は給食運営企業の裁量で変更してもよろしいでしょうか。	質問No.16をご参照ください。
19	要求水準 本文	11	2-(4)-ア-(ア)	市職員用事務室の複合機の紙代等は市が負担するとあります。事業者は複合機の初期調達を行い、維持管理運営期間中の紙類やインク類および本体の更新は市の負担という理解でよろしいでしょうか。	ご質問を踏まえ、市職員用事務室の複合機は市の負担で設置するよう検討しています。公告時の要求水準書で示します。
20	要求水準 本文	13	2-(4)-イ-(ケ)	残渣運搬用車両は、給食センターから残渣を廃棄する施設へと運搬する用途に利用するとの認識で相違ないでしょうか。また、配送車両との兼用は不可でしょうか。	ご理解の通りですが、配送車両との兼用については衛生上不可とします。
21	要求水準 本文	13	2-(4)-イ-(ケ)	残滓運搬用車両の配備にあたり、リース契約としてもよろしいでしょうか。また中古車を使用してもよろしいでしょうか。	購入やリースなど手法は問いません。なお、中古車の使用は不可とします。
22	要求水準 本文	15	2-(5)-カ-(イ)	「本事業とは別途に市が発注する工事などの…」とありますが、本施設建設時に別途で市の発注する工事があるのでしょうか。それはどのような工事でしょうか。	現時点では各学校等の配膳室改修を想定してます。なお、改修の必要の有無は市が調査して判断します。
23	要求水準 本文	18	3-(3)-エ	調理リハーサルにおいて、「…調理を1回以上行う。食数については、市が各学校と調整し…」とあります。また、「調理リハーサルに掛る費用は事業者が負担する」とありますが、食材費及びそれに伴い発生する廃棄物処理にかかる費用は市負担との理解でよろしいでしょうか。	廃棄物の処理費用は市の負担とします。それ以外の費用は事業者の負担とします。
24	要求水準 本文	19	3-(3)-キ	パンフレットを500部作成とありますが、パンフレットの大きさは事業者提案に委ねるという理解でよろしいでしょうか。	パンフレットの規格や記載内容等については事前に館山市に確認した上で作成してください。
25	要求水準 本文	21	4-(1)-イ	洗浄機、蒸気回転釜、真空冷却機、プレハブ冷凍冷蔵庫等の調理設備につきまして、機器、配管の更新を行う修繕(大規模修繕)については、市の業務としていただきたい。	更新対象機器と回数については添付資料5の通りとします。

No.	書類名	ページ	項目	意見内容	回答
26	要求水準 本文	23	4-(1)-コ-(イ)	事業期間中に発生する修繕業務で、「不可抗力を除き」とありますが、不可抗力とは、「大地震、台風、竜巻等」を含むものですか？市の帰責事由の中に、設計業務は含まれると考えて良いのでしょうか？。	不可効力とは館山市、事業者のいずれの責めにも帰すことができない事由を指し、地震、台風、暴風等の自然的な現象は含まれます。詳細は公告時に示します。
27	要求水準 本文	45	5-(2)-ア-(イ)	納品される食材に混ぜご飯の素、玄米、黒米等とありますが、給食センター内での米飯の調理を想定しているのでしょうか。	炊飯は外部に発注しますが、混ぜご飯等の材料は一度給食センターで検収した後、炊飯発注先へ納品します。
28	要求水準 本文	47	5-(3)-(ク)-b	加熱前食材と加熱後食品の動線交差に十分に留意し、加熱前食材に従事する際と、加熱後食材の従事する際の調理員が身につけるエプロンの色分け等で明確な調理作業の区分をすることで二次汚染を防止を徹底すれば、それぞれ専任ではなくてもよろしいでしょうか。	要求水準が確保され、衛生面に支障がなければ可能とします。
29	要求水準 本文	48	5-(3)-(コ)-d	加熱前食材と加熱後食品の動線交差に十分に留意し、加熱前食材に従事する際と、加熱後食材の従事する際の調理員が身につけるエプロンの色分け等で明確な調理作業の区分をすることで二次汚染を防止を徹底すれば、それぞれ専任ではなくてもよろしいでしょうか。	回答No.28をご参照ください。
30	要求水準 本文	51	5-(5)-ア	効率的な配送計画策定のため、混載方式を採用するか、あるいは食器コンテナと食缶コンテナを別に配送する、いわゆる二段階の配送方式を採用するかは事業者の提案に委ねるという理解でよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
31	要求水準 本文	55	5-(8)-ア-(ア)	行事食で提供を想定している献立があればご教示ください。	添付資料8をご参照ください。
32	要求水準 本文	57	5-(9)-ア-(イ)	平成33年度までの給食実施予定回数の記載はございますが、平成34年度から51年度までも平成33年度と同一の191回という理解でよろしいでしょうか。また、52年度は65回という理解でよろしいでしょうか。	提案にあたっては平成34年度から平成51年度まで年間191回を想定することとします。平成52年度については1学期分を対象とし、68日とします。
33	要求水準 添付資料1	1	資料1 配置図	「防災広場(駐車場:46台)」とございますが、業務を行うために必要なため無償で駐車場を使用できるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

No.	書類名	ページ	項目	意見内容	回答
34	要求水準	添付資料1	厨房機器リスト(2)	トレイ、食器の数量が3,500個となっていますが、初年度提供食数は3,623食(H32年)となっています。不足分や予備等の数量は事業者提案によるとの認識でよろしいでしょうか。	調理備品については、添付資料2に記載されている提供食数(想定)を踏まえた数量の提案を求めます。
35	要求水準	添付資料4	コンテナ及び食缶数	6クラス用コンテナ、8クラス用コンテナの合計数は30と記載があり、また、資料1の厨房機器リスト(2)の品番G7配送コンテナの数量30となっております。コンテナサイズは、1340×850×1600の一種類となっておりますが、6クラス用コンテナと8クラス用コンテナのサイズは同一という理解でよろしいでしょうか。また、添付資料4コンテナ及び食缶数計画の那古幼稚園の備考欄に「予備コンテナ1台使用」と記載がありますが、予備のコンテナを常時使用する計画との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
36	要求水準	添付資料5		他のセンターでの実績等を元に、20年間更新が必要ないと想定できる機器があれば、更新する機器や更新時期は事業者の提案としていただくことは可能でしょうか。	回答No.25をご参照ください。